

## 市町村からの意見聴取 結果一覧

- Q 1-1. 国によって被災者支援のために様々な制度が設けられましたが、それらを十分に活用することができたとお考えですか。具体的に何が不足していたとお考えですか。..... 2
- Q 1-2. 被災者の心のケアやコミュニティ形成のために行政は十分に役割を果たしたとお考えですか。行政では対応できなかったこととしてどのようなことがあるとお考えですか。 4
- Q 2-1. 復興の目標や将来像・枠組みを決めるにあたって、人口減少等の社会経済情勢の変化を反映できましたか。反映させるためにどのような工夫が必要だとお考えですか。 .... 7
- Q 2-2. まちの復興の進捗と被災者の生活再建のスピード感の違いが課題となりましたか。スピード感の違い、あるいは、違いによるデメリットをなくすために、どのような工夫が必要だとお考えですか。 .... 10
- Q 2-3. 住まいとまちの復興における国・県・市町村の役割分担は上手くいったとお考えですか。どのような点で役割分担が不十分だったとお考えですか。 .... 13
- Q 3-1. 産業・生業の再生のために、国・県等による復旧支援や企業誘致などの様々な制度が設けられましたが、地域全体としてそれらを活用することができたとお考えですか。各行政機関では対応できなかったこととしてどのようなことがあるとお考えですか。 . 15
- Q 3-2. 産業・生業の再生にあたって、地域企業の復旧のみならず、新たな取組への支援などにより、想定した地域経済の新陳代謝がある程度図られたとお考えですか。新陳代謝を図るとしたらどのような制度等が必要だったとお考えですか。 .... 17
- Q 4-1. 原子力災害からの復興のステージに応じた被災者への支援が行われてきたとお考えですか。具体的にどのような内容に取り組むべきだったとお考えですか。 .... 19
- Q 4-2. 原子力災害からの復興において、国・県・市町村など関係者間の調整は機能してきたとお考えですか。どのような点で調整する機能が不十分だったとお考えですか。 .... 21
- Q 5-1. 復興にあたって、他の自治体からの応援職員の受け入れは、円滑になされたとお考えですか。円滑に受け入れるためにどのような準備や仕組み等が必要だとお考えですか。 23
- Q 5-2. 復興にあたって、NPOや民間企業など行政以外の主体との連携は、円滑になされたとお考えですか。円滑な連携のためにどのような準備や仕組み等が必要だとお考えですか。 .... 25
- Q 5-3. 震災の記憶と教訓を継承するために、国におけるデジタルアーカイブの構築等の取組は、十分だとお考えですか。震災と教訓の継承のためにどのような取組が必要だとお考えですか。 .... 27
- Q 6-1. 復興庁・復興局は、政府における司令塔や総合調整、ワンストップ窓口の役割を十分果たしたとお考えですか。復興庁の役割としてどのような機能が不十分だったとお考えですか。 .... 29
- Q 6-2. 復興期間が当初 10 年間とされたことで、復興まちづくり等についての合意形成などに影響はありましたか。具体的にどのような分野でどのような影響があったとお考えですか。 .... 31
- Q 6-3. 国の財政支援・地方財政措置を受けて整備された公共施設等の維持管理・更新費の増加は、今後、懸念されますか。例えば、維持管理・更新費を抑えるための整備段階からの工夫など、どのような対応が必要だとお考えですか。 .... 33
- Q 7. その他今後の大規模災害からの復興に備えて、東日本大震災からの国の復興政策について、良かった点、悪かった点など、残すべき教訓がございましたか。 .... 38

**Q1-1. 国によって被災者支援のために様々な制度が設けられましたが、それらを十分に活用することができたとお考えですか。具体的に何が不足していたとお考えですか。**

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用できる制度は全て活用し、運用しながらの制度改正などで柔軟に対応していただく一方で、採用時期による取扱いの違いや制度上の一律の線引きがされることもあり、被災者個々の不公平感や不満を生み出してしまう場面もあり、対応に苦慮した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころのケアセンターと被災者相談支援センターがワンストップだとよりよい。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援を実施し、自治会を結成できた。</li> <li>自力再建できない災害公営住宅の高齢者に十分な支援が実施できている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業分野においては、被災された中小企業等の事業者に対するグループ施設等復旧整備補助(グループ補助金)や水産加工施設復旧整備などの支援により事業者の早期復旧に活用できたと言える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興していくためには、予算が必要となるが、直後に活用できた被災者健康支援事業補助金は、被災者の心のケア・心の復興にも早く対応で良かったと思う。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>借上げ民間賃貸住宅のおかげで既存の住宅ストックを活用でき、プレハブ仮設住宅よりも迅速に救助が行えた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と入居者が契約する借上げ民間賃貸住宅の賃貸借契約書には特定延長を適用した要件に該当しなくなった場合、速やかに届け出をし、住宅を明け渡すことが明記されていなかったため、特定延長が非該当になった後も契約期限ギリギリまで退去しない方がいた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の心のケアについては、長期的に行っていく必要があると考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災後の被災者支援として、被災者支援総合交付金を活用し、被災者支援センター事業や、仮設住宅・災害公営住宅における見守り支援事業を実施。</li> <li>被災者に寄り添い、継続的な支援が展開できた。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の制度は、特に被災直後の町民にとってはありがたいものだったが、原子力災害の特殊性や避難の長期化によって必要な支援が多様化した。全ての町民に必要な支援を行うためには、自由度の高い支援が必要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンパワーの無い極小自治体では多くの制度を使いこなせない。</li> <li>震災直後は交付金の採択要件が原発による被災を考慮されたものがなく、自治体側で理屈づけすることに労力がかかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者支援にかかる制度は避難当初から相当程度活用している。</li> <li>現在も避難先居住者を含む広域的な住民福祉支援策等のために支援制度を活用している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の制度を超えた前例のない対応が必要だったことから村が単独で実施せざるを得ない状況であった。その後、被災者支援の制度が立ち上がってきた。</li> <li>帰村開始が早かったことやマンパワーの不足等もあり、制度を十分に活用できないこともあった。</li> </ul>

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果・成果の厳格化 <p>国費を使う以上求められるのは止むを得ないが、小規模な地域では効果・成果が上がる見通しが立たないため、制度活用できず被災者の要望に応えることができない場合もある。</p> </li> <li>・ 職員の不足 <p>震災前に財政規模が大きくなかった自治体も多く被災した中で、人的支援を活用したとはいえ、これらの制度をいかに活用するには、職員のマンパワーが不足している。</p> </li> <li>・ 当町内の避難区域有無による格差・分断 <p>避難区域であった地域(強制避難)と、そうではない地域(自主的避難)の支援策の格差があり、住民間の分断を招いた。</p> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「被災者支援」の定義が広範囲にわたり様々な制度を全て把握できていないため十分に活用できたかどうか明言は難しい。</li> <li>・ 高速道路無料措置、住宅等については、十分に活用することができた。その他については被災した市町村によって、様々な事情により復興の取組状況が違っている。当町は、他の市町村とは違い、昨年6月にかつての町の中心地が避難指示解除となり、ようやくこれから帰還に注力していかなければならないため、制度を十分に活用することができるのはこれからだと考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当町は震災・原子力事故により町民が全国各自治体へ避難している状況である。</li> <li>・ 原発避難者特措法などにより支援を受けることができているのが大きい。しかし、ようやく避難指示が解除された当町においては他自治体と一律に支援の打ち切り等無いよう継続していただきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各分野、様々な被災者支援制度を設けられたが、復興事業が膨大で、効率的に活用できなかった可能性あり(後に、〇〇交付金の方が使い勝手が良かった、補助効率が良かった等の可能性あり)。</li> </ul>

**Q1-2. 被災者の心のケアやコミュニティ形成のために、行政は十分に役割を果たしたとお考えですか。行政では対応できなかったこととしてどのようなことがあるとお考えですか。**

<p>岩手県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災者の心のケアには、復興という終わりはない。引き続き被災者の声を聴いて寄り添っていかなければならない。</li> <li>・ コミュニティの再生や新たなコミュニティの形成が図られつつあった矢先のコロナ禍によりコミュニティが脆弱化した。再構築を図らなければならない。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災者の心のケア・コミュニティ形成については息の長い支援が必要であり、引き続き対応していく必要がある。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災者の中にはまだ「心のケア」や「コミュニティ形成」を必要とする方がいることから、支援を継続すべきと考える。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災者支援総合交付金を活用し、災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援を実施してきた。令和4年12月時点、県営アパート2か所、町営団地4か所で自治組織が形成された一方、県営アパート2か所で自治組織が形成できず、課題が残る。地域の既存コミュニティに内包されている団地もある。</li> <li>・ 既存のコミュニティと融和できていないことや自力再建後のコミュニティ形成が進んでいない地区もある現状から、住民主体によるコミュニティ形成ができるよう、今後も継続した支援が必要と考える。</li> <li>・ 被災者の心のケアにつなげるため、心の復興活動補助事業を実施している。コロナ禍により活動は自粛傾向にあるが、令和になってから、町内団体(被災者含む)による活動が増えてきており、被災者の主体的・参画的な活動につながっている。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な制度により、コミュニティの形成や交流が図られた一方で、制度の対象となる「被災者」の定義や認識があいまいで、地域内での被災者とそうでない者との間で不公平感が生まれた。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災者支援総合交付金を活用して支援団体と一体となって「心の復興事業」に取り組んできたものの、被災者の苦しみや悩みを完全に解消することは難しいと認識している。</li> <li>・ 被災者支援総合交付金を活用して自治会・町内会などの地域コミュニティの形成は図ってきたものの、高齢化等による担い手不足等により組織の継続が困難となっている事例がある。</li> </ul>
<p>宮城県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害公営住宅は、他の公営住宅の居住者よりも手厚い支援がされている。</li> <li>・ サロン活動を通して相談しやすい場を作り、ラジオ体操支援を実施している。</li> <li>・ 訪問等のアウトリーチ活動も積極的に実施している。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表面化されたニーズに対しての対応はできたが、潜在的なニーズに対応できたとは言い切れないため。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハード面での対応として、災害公営住宅において、大学のアドバイザーによるリビングアクセス手法を講じたが階層住宅では、お互いの気配が希薄となり、孤独死が見られる。</li> <li>・ 区単位を基本に仮設住宅やその後の公営住宅を形成した事や、現地再建による土地区画整理事業を行った事はコミュニティ形成、維持に役立ったと考えられる。</li> <li>・ 以上の事から役割に貢献できたとは思いますが、十分であったかは疑問が残る。</li> </ul>

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政としての支援は継続的に実施してきたものの、生活環境の大きな変化であったり、長期化する問題も少なくなく、また新型コロナウイルスの影響もあったため、全体的な達成度としては不十分であり、引き続き支援を実施する必要がある。</li> <li>・ 十分に役割を果たしたかと言うと疑問がある。</li> <li>・ 心のケアをはじめ、健康相談も併せて実施。地域の実情を把握し支援を行った。</li> <li>・ 被災者を取り巻く環境の変化が大きく、ニーズも多様化する中でのコミュニティ形成には多くの時間と労力が必要とされた。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民は長期にわたって全国にバラバラに避難を続けている。慣れない土地での避難生活に際して、心のケア、コミュニティ形成への支援は十分とは言えなかった。</li> <li>・ 町内においては、避難指示解除から5年、移住者を含めた町内のコミュニティ再生（形成）は、現在進行形であり評価する段階ではない。</li> <li>・ 被災者支援総合交付金を活用した事業は、一定の役割は果たしている。</li> <li>・ 心のケアやコミュニティに係る支援の取組はこれで十分ではなく、今後も継続して行っていく必要がある。</li> <li>・ 全村民だけでなく役場機能も避難することを想定しておらず、知見のない対応を迫られる場面が多々あり対応に苦慮した。</li> <li>・ 避難が長期化し、住民が避難先での生活に定着したことにより、村としてのコミュニティ形成等に村民が十分に満足していないと感じている。</li> </ul> <p>(1) コミュニティ形成には尽力出来ている</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本村は、避難直後から応急仮設住宅を中心とする新たな自治会の組織など、避難先でのコミュニティ形成に尽力した。</li> <li>② また除染、賠償、復興計画、避難指示解除前からの除染後農地の保全など村内活動等を進めるうえで、避難中も従来（避難前）からの行政区単位でのコミュニティを重視した政策を進めた。</li> <li>③ 大部分の避難指示解除後6年を満了しようとする現在、行政区および村外のサロン活動3組織がコミュニティの主軸となっている。</li> <li>④ なお仮設住宅以外の一般住宅等に避難した村民のうち、前記①、②、③に所属しない(できない)方のコミュニティ形成については依然として課題がある。</li> </ol> <p>(2) 心のケアには長期的・継続的な対応が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原発事故・全村避難・除染・避難長期化・賠償など、全てが未曾有の事態の連続であり、世界的なコロナ禍で本村を支援・応援されて来た方々も被害を受けている今、震災記憶・被災者の現状が全国的に忘却され、復興道半ばで置き去りにされるのではないかと、との不安・ストレスを被災者は常に持っている。</li> <li>① 被災者の心のケアは長期的な対応が必要</li> <li>② 自治体職員のみでの対応には限界があり、人材の継続的確保が課題</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射線に係るリスクコミュニケーション等では、ノウハウがなく大学等の支援により実施できた。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当町内の避難区域有無による支援策の格差により、住民間の分断が生じた。</li> <li>・ 当町では、避難区域であった地域と、そうではない地域(自主的避難の地域)の格差があり、帰還された方、そうしない方、それぞれの違いにより対応が異なることはやむを得ないが、自治体とすれば原子力災害は等しく被ったものであり、一概に役割を果たしていたとは言い難い。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当町では、町が委嘱した復興支援員が県内外に分散して避難生活を送る町民向けに、町政や町民のコミュニティ活動の情報を発信したり、町民主体の交流活動を支援するなど、離れていても町とのつながりを感じてもらおうための活動を行っている。</li> <li>・ 被災者生活支援や相談員事業を社会福祉協議会に委託し実施している。</li> <li>・ 上記の事業は、国費(特別復興特別交付税または福島再生加速化交付金)が財源であり、国の役割は大きい。</li> <li>・ 心のケアについては、県外にも避難している状況で十分に手が行き届かない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国各地に避難している町民に対して対応することは困難。</li> <li>・ 避難者が多い地区での支援をとってはいるが、長期にわたる避難生活でのコミュニティ形成維持していくことは難しい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難先でのコミュニティ支援や県外支援拠点の整備など、被災者の心のケアについては重点的に取り組んだ。</li> <li>・ 行政が果たした役割について整理しておく必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災者の心のケアについては個々人で抱える悩みや不安は多様であり、受け皿を整備し、相談支援を行っているが、行政としての役割の達成度などの評価は困難。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政では不足する部分を復興支援員制度を活用してカバーし、帰還率は上がったものの担い手となる若者等が減少し、コミュニティの形成が課題となっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町としては最善をつくしているが、中には行政への不満や批判的な意見もある。</li> </ul>

**Q2-1. 復興の目標や将来像・枠組みを決めるにあたって、人口減少等の社会経済情勢の変化を反映できましたか。反映させるためにどのような工夫が必要だとお考えですか。**

<p>岩手県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少については、ある程度見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響など、予測困難な変化もあった。</li> <li>・ 公共施設や住宅地等の整備にあたっては将来の高齢化や人口減少を考慮し、コンパクトな町づくりに努めた。</li> <li>・ 当市は震災による市外への人口流出がほとんどなかったため、復興計画としては、人口減少等の考慮はしていない。</li> <li>・ 低地部(災害危険区域)の区画整理事業について、商業・水産加工業の立地予定を立て整備したものの、人口減少による商業の縮小や近年の漁獲低迷による水産加工業の規模縮小などにより空き区画が多くなっている。被災前からの事前の復興見込みを想定しておくのが肝心と考える。</li> <li>・ 高台団地や災害公営住宅の整備については、こまめな意向調査を実施し、その都度計画変更や設計変更を行ったことから、過大整備にならなかったと考える。</li> <li>・ 復旧、復興にスピード感が求められたなかで、外部に人材を求め急速にハード事業を進めたため、十分に地域の将来像を検討・反映させるいとまがなかった。</li> <li>・ 被災時点への復旧にこだわるのではなく、今後の将来像や被害軽減を見据えたよりよい復旧復興が図られるよう、災害復旧制度の柔軟な運用が必要</li> <li>・ 震災により被災前から人口の減少が進んだところから、町の空洞化の進行を食い止め、活力や魅力を向上させる取組を早期に行うべき。</li> <li>・ 社会経済情勢の変化を考慮するよう促す復興庁等からの助言。</li> </ul>
<p>宮城県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甚大な被害から一刻も早く復興を成し遂げるための復興計画を策定するには人口減少等の社会経済情勢までの反映するのは、時間やマンパワーが足りない。</li> <li>・ 居住意向調査の実施による高台住宅・公営住宅戸数の決定。</li> <li>・ 閑上地区の計画人口は、個別面談により見直し減となった経緯がある。</li> <li>・ 人口減少を見越し公共施設(漁港施設など)の集約化を図りたかったが、災害後の混乱している時期に住民合意を得るのは困難。</li> <li>・ 災害後の復興状況を事前に想定し、問題を緩和する手段を事前に検討することで復興の目標や将来像、枠組みの決定が円滑に進む。</li> <li>・ 公共下水道事業をやめ、合併浄化槽へ転換(縮小開発)。</li> <li>・ 将来へのランニングコストを考慮し、公民館と図書館を合築し、新たに生涯学習センターとして復旧させた。</li> </ul>
<p>福島県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興計画策定にあたっては、町民アンケートを踏まえ人口を算出した(震災前21000人→2035年までに8000人と推計)。しかし、実際は2022年12月末現在約2000人に留まっている。</li> </ul>



福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地でありながら、他の避難地域からの被災者を受け入れることが、人口減少だけでは計れない部分となり、社会経済情勢の変化が複雑化した。</li> <li>被災者アンケートに基づき災害公営住宅の整備戸数を決定することになるが、発災直後は、希望者数に応じた施設整備が必要となる。</li> <li>災害公営住宅は、発災後 10 年が経過し、被災入居者の高齢化や住宅再建に伴い、被災入居者数の減少が見られる。</li> <li>発災直後に、被災者の年齢やその後の住宅再建までを含め、整備戸数に反映することは、非常に困難と考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災自治体の計画づくりに国職員やコンサルタント等をすぐに派遣すべきであった。</li> <li>帰還意向が想定を超えて下がっている。</li> <li>復興再生への道程はそう簡単なものではなく、人が住み着いて、家族を持ち、子ども達が成人となり地域で生活を始める期間が最低の期間だと感じている(30 年～40 年)。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの復興計画や振興計画等は、全村民の「帰還」を目標にした計画であり、人口動態予測は反映されていない。</li> <li>また大部分の避難指示解除時における若者世代の帰還率の低下は予見できたが、現在の避難先居住者を含む子育て世代の出生数の低下までは予測できていない。</li> <li>なお、出生率の低下など人口減少等要因を施策に反映するためには、村内居住者、村外居住者、全村民に分けた分析が必要であり、現在、振興計画の中間見直しを進めている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の将来として10年20年先と考えていた人口減少・少子高齢化が震災・事故により目の前の課題としてふってきたことで、そのスピードに対応できていない面もある。</li> <li>帰村率の停滞、特に若い世帯の帰村がなかなか進まなく、地域力を維持していくためには新たな活力を求めていくことが必要(移住、定住施策の取組の契機)。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興の目標等については、人口減少等の情勢の変化を反映するようにしているが、避難継続中の方もいることから、十分に反映できているとは言えない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは住民帰還を目標に進めてきており、ようやく一部解除となった町であるため、人口減少等の社会経済情勢の変化を反映することではなく、町民同士の絆、町とのつながりを優先し実施してきた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災による全町避難が長期化した影響から、確度の高い将来的な人口推計をすることが困難であったため、復興計画策定段階ではこれから目指す復興したまちの姿が適正な規模であるのか確信が持てない部分もあった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の再開や商業施設のオープン等を比較的早めに実施したものの、人口減少等により閉校や閉鎖となった施設もある。</li> </ul>



Q2-1. 復興の目標や将来像・枠組みを決めるにあたって、人口減少等の社会経済情勢の変化を反映できましたか。反映させるためにどのような工夫が必要だとお考えですか。

福島県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 復興事業を進展させる上で、使いやすい交付金事業を創設したことや被災地の人口減少加速化を行政課題と捉え、移住定住を目的とした支援策を創設されたことは良かった。</li></ul>
-----	--

**Q2-2. まちの復興の進捗と被災者の生活再建のスピード感の違いが課題となりましたか。スピード感の違い、あるいは、違いによるデメリットをなくすために、どのような工夫が必要だとお考えですか。**

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害が大規模であり、復興事業が多岐にわたったことから、事業間においてスピード感の違いは発生した。</li> <li>・ 復興に関する計画の地元との合意形成に時間を要した、着工後に軟弱地盤等想定外の対策工事が必要となった、国、県及びインフラ事業者工事との調整に時間を要したなど様々な要因で進捗が遅れたが、事前に災害対応に関するシミュレーションをしておけば、ある程度遅延を抑えることができたと思われる。</li> <li>・ 住民の多くは早い再建を望んでいる一方で、復興事業についてはどうしても一定の時間を要することから、見通し(計画)について、丁寧に説明しながら進めていく必要がある。</li> <li>・ 町の中心部の国土調査が未実施であったことから、中心市街地の復興の足かせとなったため、国土調査については実施しておく必要がある。</li> <li>・ 用地買収などによる復興事業の期間延伸や計画変更があったことから、事前に高台団地や災害公営住宅の候補地など具体的な形で計画しておけば効果的と考える。</li> <li>・ 地域協議から整備までに時間がかかり、その間に参加予定者の意識が変わり、再建方法(自立再建、防集移転や災害公営など)の変更があった。</li> <li>・ 防集団地整備後に辞退する参加者は、経済的理由が大きいことから申込みの時点で何らかの対応が必要となる。</li> <li>・ 防集団地区画の賃貸引渡しは、賃貸契約が将来にわたって継続となるため、なるべく買取りにしてもらうべきであった。</li> <li>・ 生活再建には復興事業の進捗のほか、個々の事情もあるため、一律に線引きをするのではなく、被災者の希望や住宅再建時期による柔軟な対応(物価高など)が必要と思われる。</li> <li>・ 高齢化などから生活再建を急ぐあまり、後年望まない形での再建をした被災者もいる。</li> <li>・ インフラの再整備や大規模造成工事はどうしても時間がかかるため、生活再建とのミスマッチが発生した。制度のより柔軟な運用などの工夫が必要。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リアス海岸特有の地形上、浸水していない平地が少ないことや地盤沈下があったことから、造成工事や嵩上げ工事などの市土基盤整備に時間を要した。このため、市土基盤整備が完了後に被災者の生活再建が進むこととなった方もいる。</li> <li>・ 仮設住宅は平成23年6月から平成29年3月まで設置したが、災害公営住宅・高台住宅は終了まで約3年、土地区画整理事業は約7年かかった。</li> <li>・ 仮設住宅に住む住民を優先するなど配慮したが、自宅再建まで3年以上かかった住民が存在した。公営住宅をみなし仮設としての使用も可とできれば良かった。</li> <li>・ 地形的な影響により、切土工の施工などにより、団地造成に時間を要してしまい、被災者とのスピード感の違いが生じた。</li> </ul>

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ できる限り被災者の生活再建のスピードに合わせ、まちの復興を目指したが、被害が甚大であったため、被災場所や被害状況、家庭環境などが異なるためすべての被災者の生活再建のスピード感を合わせることはできなかった。</li> <li>・ 早期に再建を決め、仮設住宅を退去される方がいる一方で、資力がある方でも期限まで応急仮設住宅に居住する方もいた。</li> <li>・ 長期間一律に仮設住宅を供与することは、早く生活再建をしようという意欲を削いでしまう可能性もある。</li> <li>・ 応急仮設住宅や災害公営住宅の建設用地の確保、集団移転の必要性などについて事前に検討しておくことが必要。</li> <li>・ 閉上地区の現地再建については、事業認可にあたり約 450 人から 16 通の意見書が出され、都市計画審議会では「被災者の意見が十分反映されていない」との意見が出された。方針決定を急いだことで事業認可は取得したものの民意調達に時間がかかり事業実施まで 1 年を要する結果となった。復興方針や再建方法の決定にあたっては、被災者個別の意見を十分聞いた上で、決定すべきであったと思っている。</li> <li>・ 方針決定を急いだことで、「市が作成した復興計画」というイメージが残ってしまい、被災者の不満や行政に対する不信感が発生し、事業が停滞してしまう危険性がある。</li> <li>・ リアス海岸の多くは平地が少なく仮設住宅を建てる用地選定だけでも困難。</li> <li>・ ハザードマップを有効活用し、事前に候補地の選定をするべき。</li> <li>・ 宅地造成遅れが、一日でも早い生活再建を望む被災者の町外への流出へと繋がる。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難期間が長く、多くの町民は生活基盤(住宅)を避難先で再建せざるを得なかった。避難指示が解除され、町の復興は進んできているものの、町民による町内への住宅の再建は難しく、帰還を困難にしている。</li> <li>・ 村の復興の進捗と、被災者の生活再建には明確にスピードの違いがあったが、原子力発電所事故という特異な災害であり、やむを得ないと捉えているが、行政が主導する復興において、影響は小さかったと考えている。</li> <li>・ 復興が進まず、避難先に定住する住民が多く発生したので、国が早期にビジョンを示したり、国による復興作業を進めるべきであった。</li> <li>・ 施設整備復旧に地域コミュニティの再生が追いついていない。</li> <li>・ 震災当初から、住民の帰還を重点として進められてきたが、双葉郡の将来像が地域住民に見えづらかったと思う。被災 12 市町村毎の復興競争でなく、新たな双葉地方の創成が新規定住者の夢となるよう進めることが重要。</li> </ul>

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農畜産業が主幹産業であり、専業・兼業を併せて70%以上の村民が農業に従事していた本村においては、帰村しての生活再建を考える上で必要不可欠であったのが農畜産業の再生である。</li> <li>・ 一方で、放射性物質により汚染された農地・山林等の再生がなければ農畜産業の再生に着手することすら不可能であり、環境省直轄除染に5年以上の年月を要したこと等により、多くの避難農業者が帰村しての農畜産業従事による生活再建を断念し、村外での生活再建を選択した経過がある。</li> <li>・ また、住居確保賠償が避難指示解除前に進捗したことも、村・復興庁アンケートに基づく災害公営住宅等の整備よりも早く村外における働き世代、子どもを中心とした生活再建が進んだ理由の一つにあげられる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初は、生活再建と同時に住民帰還を行っており、先行して復興事業を行って来たため、スピード感を優先するあまり十分な議論を経ずに支援策を決定せざるを得なかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帰村にあたっての村民の要望に対する社会インフラ等の整備にあたっては、整備が先か、利用者等の帰村が先か議論のあるところであったが、帰村を見通しながら慎重な整備に努めてきた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度開始を待てずに被災者自身で生活再建策を実施したようなケースがある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の復旧が遅れているため、町民が避難先で生活再建をスタートさせている。そのため、帰町住民が増加しない。いち早く、町内全域の避難指示解除を行い、町内の復興を進めていきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難期間の長期化による避難先での生活再建するのが大多数。</li> <li>・ 未だ除染・インフラ整備ができていない帰還困難区域を抱えている状況である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当町は帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の3つの区域に分かれたこともあり、区域ごとの町民の生活再建意識に大きな違いがあったため、区域ごとに細かな情報収集と分析、迅速な対応が必要であった</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原発事故による避難指示区域の解除時期と帰還の意向(解除が遅れれば、避難先での生活が定着し帰還したい気持ちが薄れてくる)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に農業分野においては、基盤整備事業により一定の整備は進んだものの、耕作放棄地の増加や林業(副産物含む)の衰退など課題も多い。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、町内の帰還者数が6割であり、残り4割は町外で生活している。町外での生活再建者に対し、初期の段階で、早く町内での再建策を示せば、現在の帰還率に変化があったかもしれない。</li> </ul>

**Q2-3. 住まいとまちの復興における国・県・市町村の役割分担は上手くいったとお考えですか。どのような点で役割分担が不十分だったとお考えですか。**

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの制度や復旧復興に対する認識不足があったように感じた。</li> <li>町村などの小規模自治体では対応が難しかった部分も多く、より国県の直轄事業が多くてよかったのではないかと感じる。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興交付金制度の創設により、国（復興庁）と市町村が直接やり取りすることができスピード感はあったものの、県としての市町村への支援や役割が不十分であったと感じる。</li> <li>国・県・市で同時にまちの復興を実施した際に、工事期間や作業ヤードの調整によって時間を要したケースがあった。</li> <li>災害救助法の救助権限が都道府県知事に限定されており、市が自らの判断で迅速に救助活動を行うことができないため、プレハブ仮設住宅の設置に時間がかかった。</li> <li>借上げ民間賃貸住宅の供与は現物給付の原則から県が借り上げて被災者へ提供するため、手続きが煩雑となり時間を要した。</li> <li>異なる複数の事業主体との事業間の調整等に時間を要するケースがあった。</li> <li>最終的には概ね要望を叶えていただきましたが、決定までに多くの時間を要した。</li> <li>より良く連携出来れば、さらにスピード感が増すと思われる。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村は通常業務に復興業務が加わり、両業務が停滞した。国は復興を支援するのではなく、主になる場面も必要だった。大規模な人材支援が必須であった。</li> <li>その都度、国に対して国が責任を持って復興を成し遂げるよう要望していたが、自治体の計画が整備されないと進まない事業が多く、計画づくりに多大な労力がかかった。</li> <li>復興の途上にあり、役割分担が上手くいったかどうかという判断は難しい。</li> <li>なお村が国に直接要望し、協議・調整することができている点については、大きく評価しており、復興の迅速化のためには今後も必要。</li> <li>また国・県の担当者が定期・不定期を問わず、現場の状況を確認・ヒアリングし、事業・予算に反映する取組みは一部の事業で行われており、非常に有用であるとともに今後も必要。</li> <li>一方、未曾有の事業量、スピード感を求められる復興事業にあたって、一部の例外を除いて既存の法令・慣例に基づく事務を含めて、その多くを自治体が担っている中、被災当初と比して事業協議・申請に多くの時間を要しているものもあり、役割分担の見直しはもとより事務量軽減のための方策が必要。</li> <li>原子力災害は、隣接する自治体であっても、原発の距離や放射線量によって避難区域の区分がされたため、先行した広野町は参考事例が少なく、手探りの業務が多く苦労した。</li> </ul>

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>一概には言えないが、国の交付金や委託事業を活用して市町村が実施するというケースが多かったことから、そういった部分では県の役割が曖昧に感じる部分こともある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>役割分担がうまくいってもこの町の甚大な被害状況では住まい・まちの復興が進むスピードと町民の期待と大きく開きが出ている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行錯誤しながらも、それぞれの立場で役割を果たしたと感じている。</li> <li>それぞれの果たした役割については整理しておく必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興状況の変化により、国・県の考え方等も変わり支援策が手薄になっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・県・市で同時にまちの復興を実施した際に、工事期間や作業ヤードの調整によって時間を要したケースがあった。</li> </ul>

**Q3-1. 産業・生業の再生のために、国・県等による復旧支援や企業誘致などの様々な制度が設けられましたが、地域全体としてそれらを活用することができたとお考えですか。各行政機関では対応できなかったこととしてどのようなことがあるとお考えですか。**

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当市の産業の復興は、被災地域が限定されていたため新陳代謝的な復興ではなく、復旧に近い形となったと捉えている。</li> <li>・ グループ補助金や利子補給等により、復旧支援は図られたが、企業誘致は進まなかった。</li> <li>・ それぞれの制度における要件もあり、地域全体で活用できたとはいえない。</li> <li>・ 個人事業主など、制度を活用できなかった事業者もいた。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災集団移転により買取った移転元地は虫食い状態で、大規模な企業の誘致などは不可能で、復興まちづくり土地利用方針による業務系の土地利用が未だに進んでいない土地やエリアが存在する。これらを課題に向けた制度が確立されず未だ未利用の土地が存在している。</li> <li>・ また、復興のハード整備が終わりこれからという時に、コロナ禍等の影響を受け事業者の新たな進出が難しい状況にあるとも考える(新たな制度支援等を希望)。</li> <li>・ 企業誘致が進んでいないため。</li> <li>・ グループ補助金の制度により、迅速で円滑な事業再開に繋がった。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町の復興は現在進行形であり評価の段階ではないが、一定の効果はあった。</li> <li>・ グループ補助金を活用した事業の立て直しや、観光特区制度を活用した税制の優遇措置等など、国等による各種支援制度は、市内各事業者の復旧に一定の効果はあったと考えられる。</li> <li>・ しかしながら、震災から10年以上が経過した現在でも、本市観光入込客数は震災前の水準までは回復していないなど、原子力発電所事故の風評が払拭されていない。加えて、地域の理解が進まないままALPS処理水が放出された場合、更なる風評も懸念されることから、十分な効果があったとは言えないと考える。</li> <li>・ 補助金をばらまくだけでは将来には繋がらないため。</li> <li>・ 新規企業が誘致される一方、避難先で事業再開した地域企業が帰還していない。</li> <li>・ 労働者不足となるため移住政策とセットで行うべき。</li> <li>・ 震災前から産業の衰退が他地域よりも早く進んでいたため、担い手等の育成確保ができず、十分に活用できていない。企業誘致についても、交通・流通の不便さがネックとなった。</li> <li>・ 復興の途上にあり、これまで活用してきた制度、これから活用していく制度があるため、十分か不十分かという判断は難しい。</li> <li>・ なお、本村の基幹産業である農畜産業分野では、除染後農用地の保全・地力回復・基盤整備・作付再開など、本村全体で制度を活用している。</li> </ul>



福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、帰還率や村内居住率が低く、村内高齢化率が高い中、働き世代・子育て世代を増やす対策が急務であるため、産業振興、企業誘致、起業支援などの「なりわい」対策の重点化を進めており、今後さらに制度活用を深めていく段階にある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種制度により一定程度以上の活用をすることはできたが、予算の用途や金額に制限があったために実現したい規模で整備が行えなかった点があった。</li> <li>・ 浜通り地区の市町村間で補助事業の対象条件に差があり、自町では活用したい補助が該当にならないなどの面があったため。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業再開補助金は約 100 件の事業者が活用し、事業再開が進んだ一方で、要件が厳しく利用することができない事業者も多くあった。さらに津波立地補助金など、縮小される支援策もみられる。本町のように町内に線引きがなされた自治体は、引き続き町全体の復興に向けた支援策が重要である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部では活用できているが、全体として今後の活用になると思う。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先行して働く拠点として産業団地を整備してきたが、住む拠点がいまだ整備中である。地域全体への活用はこれからである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ補助金など、復興段階に合わせた様々な支援を活用できた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業、農業においては活用できたが、企業誘致での新規参入は伸び悩んだ。</li> </ul>

Q3-2. 産業・生業の再生にあたって、地域企業の復旧のみならず、新たな取組への支援などにより、想定した※地域経済の新陳代謝がある程度図られたとお考えですか。新陳代謝を図るとしたらどのような制度等が必要だったとお考えですか。

**Q3-2. 産業・生業の再生にあたって、地域企業の復旧のみならず、新たな取組への支援などにより、想定した※地域経済の新陳代謝がある程度図られたとお考えですか。新陳代謝を図るとしたらどのような制度等が必要だったとお考えですか。**

※ コロナ対応、物価高対応、他の災害等当初からは想定し得ない突発的事項については除いてご回答ください。

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当市の産業の復興は、被災地域が限定されていたため新陳代謝的な復興ではなく、復旧に近い形となったと捉えている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食料供給地としての優遇措置。</li> <li>※ インフラ投資への補助制度など(事業期間復興期～復興後 10 年など)</li> <li>※ 国が公募、事業採択し被災市町村とマッチングを図り事業を実施など</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新陳代謝はある程度図られたが、被災前の経済状況には回復していない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災により新たな交流や起業も生まれたが、被災時からの復旧の進捗や一時的な人口減少、高齢化の進行により廃業する事業者もいた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害の大きかった水産業や水産加工業は町の基幹産業であり、産業転換等の必要性は低く、最優先で求められた早期復旧に向けた支援を重点的に実施した。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花浜地区被災市街地復興土地区画整理事業により整備された業務系エリアでは、新たにリゾートホテルやカフェ、海鮮市場などの店舗等も張り付き、若干ではあるが新陳代謝が図られたと感じる所もある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災前と現状が変わっていないため。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異なる事業へチャレンジする企業が現れた。</li> <li>・ 新しい産業の創出が図られた。</li> <li>・ 企業誘致はしているが、新規参入してくる企業が少ない。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町の復興は未だ途中であり、評価する段階ではない。また、被災した地元の方々を思うと、“新陳代謝”という表現は適切ではない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内陸部に立地している加工・組立型の製造業に関しては、国・県等の資金的な支援制度により企業の設備投資が促進され、相応の新陳代謝が図られた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その一方で、震災や津波による被害だけでなく、本市では、原子力災害による風評被害により大きな影響を受けている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に、沿岸部に集積していた蒲鉾等の水産食料品製造業においては、「食品」という分野でもあることから、10 年以上経過した現在も、風評被害の影響を受けており、震災前の業績に回復していない事業者が多く見受けられる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域観光産業に関しては、従前の伝統を継続することで復旧がなされるなど、必ずしも新陳代謝が必要とされない局面もある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ このため、地域経済の新陳代謝という観点では、「どちらともいえない」と判断。</li> </ul>

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もともと民間企業の進出がない不便なエリアには、長期にわたる税の優遇特例等の相当のメリットがないと、大きな企業は参入しようとはしない。</li> <li>・ 地域企業の地元復旧が限定的。</li> <li>・ 震災初期の段階で、国が企業の支援を受け被災地の復興再生を行えば、復興を早く進めることができたと思う。特に営農再開に係る支援(農産物を作るまでの支援)は多く実施されていたが、農家の視点としては風評被害等で売れるか分からない農産物を栽培することに懐疑的であり、結果として農業離れが進み帰還率に影響があったと思われる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年の大部分の避難指示解除後6年を満了しようとする中、働き世代・子育て世代を増やす対策として、産業振興、企業誘致、起業支援などの「なりわい」対策の重点化を進めるとともに、次世代継承を視野に入れた取組みを進めている。</li> <li>・ なお令和3年以降、企業誘致数件は産業創出事例であるほか、個人起業約10件については働き世代の新たな取組み事例となっており、農畜産業約120件についても若手経営者の取組みが比較的多い。</li> <li>・ 一方で、土木業・建設業・製造業については、地元企業が経営再開したケースがほとんどであり、村内産業に占める割合としても多い。</li> <li>・ なお現在、振興計画の中間見直しを進める中で、村内総生産などの指標を検討しているため、地域経済の新陳代謝が十分か不十分かという判断は出来ていない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新陳代謝が図られた反面、もともとの中小企業や小売店、専門店が撤退や廃業してしまった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規進出が一定程度図られはしたが、これまでの制度以上のインセンティブがないと、やはり「被災地」への進出を企業はためらうのではないと思われる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災後、工業団地の整備等による企業進出や農業では水稻の作付再開や生食ぶどうやイチゴ栽培など新たな品目が導入された。</li> <li>・ 森林除染が行われておらず、長い間、山に入ることもできなかったことから林業の再開はこれからの状況、森林再生の取組が必要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実用化補助金などを活用し、本町の課題解決をテーマとする事業者との取組が進む一方で、原子力災害により少子高齢化が一層進行し、事業の担い手不足や承継問題により、新陳代謝は図られていない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の復興は始まったばかりであるため、今後の状況で評価していきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域企業の復旧は限られているが、新規事業者が参入してきており 企業同士が連携して進めていくための協議会を設立したところである、今後の地域経済への波及を期待している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災直後の支援については、新規参入事業者よりも既存事業者への支援が手厚いものであったと感じるので、地域経済の新陳代謝という面ではマイナスに働いた可能性がある。</li> <li>・ 当町においては、震災時点で既に高齢の事業主も多々おり、そのまま廃業となったケースも多い。</li> </ul>

**Q4-1. 原子力災害からの復興のステージに応じた被災者への支援が行われてきたとお考えですか。具体的にどのような内容に取り組むべきだったとお考えですか。**

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害の直接的な被害は受けていない。除染、風評被害等については、適時支援を行ってきたと考えている。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹産業である水産業及び関連産業に従事している市民が多いが、未だに水産物の風評被害の影響が残っている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町において直接的な原子力災害被災者が居ないため、支援に対する評価は困難。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定廃棄物の処理に時間を要している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹産業である一次産業に対する風評被害の影響が今もなお続いている。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害からの復興は始まったばかりであり長い時間がかかる。まだ、評価できる段階ではない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害を含む東日本大震災の被災者支援については、ステージに応じて様々な制度が構築され、本市も多々活用させていただき、感謝しております。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害後に原子力災害からの風評払拭を国・県と共に取組んできましたが、未だに本市の観光・水産業が震災前の水準まで回復しておらず、風評が払拭されていない状況。その最中、地域の理解が進まないまま ALPS 処理水の海洋放出の方針が決定されたことは、これまで登ってきた被災者の復興のステージを戻してしまう懸念がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての支援が遅い印象。また過剰な支援(賠償)は帰還が進まない要因になり得る。住民の人生に影響を与える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害による避難では、避難中の被災者支援が進むほど帰還率が下がる傾向。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者支援は今後も必要と考えるが、個別支援だけでなく、生活(避難)の段階に応じた支援が必要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者や自治体のニーズや状況に併せた制度が構築されている。(被災者総合支援交付金、福島再生加速化交付金など)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと帰還通行カードや保険料・保険税・医療費窓口負担の減免等による支援策が継続されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>復興のステージは、インフラの復旧や帰還住民の人数で推し量るのではなく、地域として復興が進んでいない自治体を支える部分を考慮するべきと考えます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ福島県浜通り15市町村の自治体であっても民間事業者向けの国の補助制度等で「原子力災害被災 12 市町村」とそうでない自治体あり、支援策に違いが生じているため。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体ごとに復興のステージが異なり、直面している事情や抱える課題が異なり、新たな課題やニーズに対応することが求められてきているが、支援が行われたとは言い難い。</li> </ul>	

福島県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 避難者の帰還のタイミングが個人ごとに異なることから、復興のステージが同一であることはないため、タイミングに応じた支援が必要と考えられる。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ かつての町の中心であった地域が令和4年6月に避難指示解除となり、被災者の帰還に向けた支援はこれから本格化するため。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一部避難指示が解除され、居住がようやくできる復興のステージある避難先が全国に散らばっており、きめ細かい支援はできていない現状であった。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原子力災害による風評被害が無くなったと言い切れない。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町としては最善をつくしているが、中には行政への不満や批判的な意見もある。</li></ul>

**Q4-2. 原子力災害からの復興において、国・県・市町村など関係者間の調整は機能してきたとお考えですか。どのような点で調整する機能が不十分だったとお考えですか。**

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除染土の処分方法について、福島県と福島県以外で対応が異なった。</li> <li>・ 福島県は、国が責任を持って除染土の処分を行っているにも関わらず、福島県外は、市町村が処分を行うこととなっており、不公平感が出ている。</li> <li>・ 被災市町村の実情に寄り添った対応を行っていただきたいかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島第一原子力発電所の処理水問題に係る風評被害対策など国からの説明が不十分だと感じる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹産業である水産業及び関連産業に従事している市民が多いが、未だに水産物の風評被害の影響が残っている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定廃棄物の処理に時間を要している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在も汚染牧草などの処理に各自治体が苦慮している。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故直後には高線量地域に住民を避難させてしまった。連絡体制が十分機能していれば、避けられたと思うと非常に悔やまれる。</li> <li>・ 前述のとおり、風評被害が払拭されていない最中、地域の理解が進まないままALPS 処理水が放出された場合、更なる風評も懸念される状態が依然として続いている。こと風評払拭の点については、国・県・市町村などの関係者間の調整は機能していなかったと言わざるを得ない。</li> <li>・ 復興庁により連携がスムーズにできた面はあるが、予算が復興庁に無いと縦割りの弊害は大きい。</li> <li>・ 被災市町村の要望が十分に伝わっていたとは思えなかった。特に交付金の事業申請では申請主義のため、自治体の計画が審査される場面が多々ある。交付金を利用する上では必要であるが、計画作りは多大な労力が必要であり、計画づくりから支援が必要だった。</li> <li>・ 国・県との調整は相当程度機能している。</li> <li>・ 市町村間の調整は従来からある広域市町村圏組合や県町村会の枠組みのほか、連携中枢都市圏、被災自治体間など多岐にわたっている。</li> <li>・ 同じ福島県浜通り 15 市町村の自治体であっても民間事業者向けの国の補助制度等で「原子力災害被災 12 市町村」とそうでない自治体あり、支援策に違いが生じているため。</li> <li>・ 当初は、国、県ともに当町内に職員が常駐することで、国県への照会、相談が円滑化されたが、現在は県が常駐ではないということもあり、以前より調整機能は低下したと考えられる。</li> <li>・ 関係者間の連携がうまく機能しても、住民が求める復興には至っていない。</li> </ul>

Q4-2. 原子力災害からの復興において、国・県・市町村など関係者間の調整は機能してきたとお考えですか。どのような点で調整する機能が不十分だったとお考えですか。

福島県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 当町においては、住民説明会や議会全員協議会等に国・県の関係者に参加いただき、随時調整を図ってきたところであるが、各自治体がどのような形で意見調整を行ったのか整理する必要がある。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業実施段階で複雑な事務手続き等により、事業が円滑に進まないケースもある。</li></ul>



**Q5-1. 復興にあたって、他の自治体からの応援職員の受け入れは、円滑になされたとお考えですか。円滑に受け入れるためにどのような準備や仕組み等が必要だとお考えですか。**

<p>岩手県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地が壊滅したため、応援職員の宿舍の確保に課題があった。</li> <li>・ 有事の際の人材確保については市町村レベルでの対応は困難なことから、国、県において人員の確保・連携する仕組みあらかじめ構築しておく必要がある。</li> <li>・ 対口支援や全国市長会等によるスキームが確立され、受け入れ事務は円滑に行われた。</li> <li>・ 派遣スキームは確立されたが、必要な応援職員を確保できたわけではない。</li> </ul>
<p>宮城県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各機関において職員派遣スキームは構築され、震災直後こそ一定の機能を果たしたが、年数の経過とともに自治体独自の調整や県への要請、任期付職員の採用により人材を確保している。</li> <li>・ 職員派遣スキームが各省において構築されたが、それぞれへの対応に忙殺された。内閣府で統合し機動的な確な派遣が望まれる。対向派遣のペアリングはよかった。</li> <li>・ 発災後すぐに相互応援協定を締結している市区をはじめ、全国の多くの自治体等から応援の申し入れがあり、各団体から出張による派遣で避難所の対応や被災者の健康管理、被害状況の調査、り災証明書発行などの業務応援をいただいた。</li> <li>・ 平成24年度から自治法派遣による中長期の派遣により、復旧・復興事業の業務応援をいただいた。(令和4年まで)</li> <li>・ 応援職員の受け入れ体制を事前に検討できていなかったため、多くの応援申出に対して調整が難しい時もあったが、宮城県が派遣調整を担うこととなった以降は円滑になっていった。</li> <li>・ 現在では、大規模災害発生時の人的支援について、総務省により、発災後の避難所運営等業務に対応する「応援対策職員派遣制度」や、復旧・復興業務に従事する「復旧・復興支援技術職員派遣制度」「総務省スキーム」が確立されており、より円滑なマンパワー確保が可能な状況となっている。</li> <li>・ なお、実際に応援職員を受け入れた際、職員用宿舍を所持していなかったのと、市内民間アパートが津波で倒壊したため、派遣職員用宿舍の準備に苦慮した。派遣職員の多くは、建設された応急仮設住宅の空き部屋を利用することとなったが、後に応急仮設住宅を解体する際は転居を余儀なくされ、別な苦勞をすることとなった。このことから、派遣職員の宿舍は、被災者の利用に配慮しながらも、民間アパートの活用を第一に考えた方がよいと思われる。</li> <li>・ 技術職・専門職の派遣に対し総務省等の調整により派遣を受けることができたことはとても良かったが、一方で、復興後期から終了後に技術職・専門職が急激に減少することで、通常期へ移行する際に業務引継ぎ等で負担が大きいと思われる。このことから、いずれの地方公共団体においても定員管理という枠組みで技術職が全体職員数の関係上で抑制されているが、定員管理の範囲外とし、地方公共団体の裁量に任せ、技術職・専門職の採用がしやすいようにすることで通常期に移行しやすくしても良かったのではないかと思った。</li> <li>・ 復興を進めていくうえでは、住民や地域の声を聞ける人員が必要とされますが、自治体という身近な行政経験で培われた視点をもった派遣職員は、事務職・技術職を問わず大いに復興の支えとなりました。</li> </ul>

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国各地から多くの自治体派遣職員が応援に来ていただき感謝している。</li> <li>・ 土木、建築など長期にわたる事業を担当する職員の確保に苦慮した。</li> <li>・ 復興の進捗状況によりニーズが多様化するため、事前復興により必要な人員(マンパワー)を把握しておくことが重要。</li> <li>・ 自治体派遣職員の受入経費が震災復興特別交付税で措置されたことは財政的に、大きく救われた。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な人材はなかなか来てもらえない。</li> <li>・ 派遣元は自治体でも、民間OBの場合、指導に時間が割かれた。</li> <li>・ 震災からの復興は村として経験のないことであって、経験のない応援職員をうまく活用して復興を進めるには、経験知識のある者を国から派遣し、現場の復興事業主任として従事して欲しかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・県からの人的支援は非常に有用である。</li> <li>・ 他自治体からは、計画的避難指示・全村避難の際から応援をいただいている。</li> <li>・ 避難指示解除後、令和3年度からは他自治体からの応援職員はいない。</li> <li>・ 震災から12年を満了しようとする中、今後の広域災害への備え、災害に強い国づくりのためにも、当時の「経験」や「判断」そして「思い」を引き継ぐ取組みがさらに重要である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国から発出された計画的避難指示当初、国派遣職員の各位には、未曾有の全村避難と言う緊急事態に際し、日々刻々と出される課題を正確に把握し、直接、政府、関係省庁、関係機関との調整を行っていただきました。</li> <li>・ 震災前の村職員は、県を窓口とする地方自治を担当してきており、国機関との直接対話は未経験だったものの、国派遣職員が積極的に村長はじめ村職員と意見交換し、自ら課題を探し出して解決策を提示する姿勢を示したことが模範、励みとなって、未曾有の事態においても一丸となった対応ができました。</li> <li>・ また復興庁および派遣職員には村復興施策にかかる国機関との総合調整のほか、事業申請にかかる調整・助言・事務支援など多岐にわたって尽力をいただいています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの自治体から応援していただいている。</li> <li>・ これから復興が本格化するなかで、今後の支援継続が必要となる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国や県、様々な組織、自治体から応援職員を派遣いただいたことに大変感謝している。派遣職員スキームが機能したことによるものだと感じている。</li> <li>・ 一方で、特に専門的な知識が必要な職種について、当町が求める人材と派遣職員とのマッチングには難しさを感じた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常業務に震災業務が重なり、職員負担が大幅に増加したなかで、迅速な職員派遣には非常に助けられた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災直後からのプッシュ型支援は特に大変助かった。</li> <li>・ 当町の受け入れ体制としてのBCPが未整備で課題となった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国とのパイプ役の支援職員が少ない。</li> </ul>

**Q5-2. 復興にあたって、NPOや民間企業など行政以外の主体との連携は、円滑になされたとお考えですか。円滑な連携のためにどのような準備や仕組み等が必要だとお考えですか。**

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOや民間企業との連携体制については、事前に協定等を結んで協力体制を確立しておく必要がある。</li> <li>・ 他市町村に比べ被災地域は限定されていたため、NPO等との連携をほとんどしていない。</li> <li>・ NPOの破産問題が尾を引いている。沿岸部の他市町村と比べて、町内ではまちづくり団体が少ない。また、NPOという名称に忌避感を感じている雰囲気。</li> <li>・ 町社協といわて連携復興センターが主催となり、山田町に支援に入った団体と情報共有会議を実施している。今年度も2回実施。</li> <li>・ あるNPOは、県営大沢アパート等で軽運動等を通じた交流事業を実施している。コミュニティ形成の一環として、運営支援を行っている。</li> <li>・ 別のNPOは被災地の子供たちをキャストに加え、山田町で毎年ミュージカルを開催している。</li> <li>・ ある生活協同組合は、沿岸部の災害公営住宅集会所等で映画上映会を実施。町内でも2～3か所実施。</li> <li>・ 個々に連携や支援を頂いている。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業からは技術職派遣を総務省のとりなしで受けられたが、NPOはあちらがしたいこととこちらがやってほしいことに差があることが多かった。</li> <li>・ 震災後、多くのボランティアやNPO団体が活動し、行政では手が届かない細かな支援が行われてきたが、団体の活動に対する行政からの支援体制が万全だったとは言えないため。</li> <li>・ NPOや民間企業間での連携が見受けられなかったため。</li> <li>・ 災害ボランティアセンター立ち上げの際の公的財政支援。</li> <li>・ 民間企業との災害時の応援協定を結ぶ。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常に助かった場面も多かったが、行政の決まり等を理解するのに時間がかかるケースがあった。</li> <li>・ 応急仮設住宅での行政以外の主体との連携は、避難先自治会や社会福祉協議会が担った。</li> <li>・ 学校関係での行政以外の主体との連携は教育委員会、学校が担っている。</li> <li>・ なお避難指示解除後は、村内で活動するNPO等が少ないため評価が難しい。</li> <li>・ 行政側がやってほしいこととNPOがやりたいことにミスマッチがある。</li> <li>・ 行政の支援が予算単年度主義だったことから、NPO等は複数年を見通した継続的な活動がしにくかった。</li> <li>・ 前例や経験もないことで社会の気運も醸成されていなかった。</li> </ul>

Q5-2. 復興にあたって、NPOや民間企業など行政以外の主体との連携は、円滑になされたとお考えですか。円滑な連携のためにどのような準備や仕組み等が必要だとお考えですか。

福島県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 避難指示中は、NPO や民間企業などがコミュニティ形成や高齢者支援などの避難者支援を実施しており、連携できたと考えている。</li><li>・ 避難指示後は、旧避難区域で立ち上がった NPO と連携しているが、今後の帰還状況に応じて、より連携を深める必要がある。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ たくさんのご支援等をいただいたが、ニーズに合っていない場合もあった。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ NPOや民間企業との連携は難しいと感じるなか、官民合同チームの活動、支援には感謝している。</li></ul>

**Q5-3. 震災の記憶と教訓を継承するために、国におけるデジタルアーカイブの構築等の取組みは、十分だとお考えですか。震災と教訓の継承のためにどのような取組が必要だとお考えですか。**

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役立てられることで価値が生み出されると考えるが、十分に活用されているとは言えないため。</li> <li>・ 国の「ひなぎく」や岩手県の「希望」から資料を閲覧、ダウンロードできる仕組みは大変有効で、市町村の負担軽減にもなった。</li> <li>・ 記憶伝承事業(市復興交付金事業)に取り組んでいた間は資料収集ができ、「希望」にも十分に資料提供できたが、現在は新たな資料を収集できていないため、現在も続く県からの資料提供依頼に対応するのが難しい。今後も資料収集を継続するなら、継続して伝承活動を行っているNPOなどの団体から直接、活動記録などの資料提供を受けた方がいいのではないか。</li> <li>・ デジタルアーカイブの詳細が不明。</li> <li>・ 当町独自のアーカイブシステムを構築し、国のシステムと連携するなど、国の事業を活かした取り組みが現在も継続していることは成果と言える。</li> <li>・ 現在、町の震災伝承事業の方針として、町民参画により未来につながる取り組みを掲げている。国の取り組みに依存しない事業展開に移行する一方、財源措置や全国的な働きかけ等において、国と地方自治体の連携による相乗効果が引き続き必要である。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災記憶の風化防止のためには、構築したアーカイブ等による情報発信や関係機関への利活用促進に向けた継続的な取組が必要だと考える。</li> <li>・ 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」については、全国様々なデジタルアーカイブを総括する意味で存在意義はあると思うが、活用方法や認知度については十分に周知されていないように感じる。</li> <li>・ 東日本大震災のアーカイブを契機とし、多くの自然災害アーカイブが構築され始めたこと、総務省ガイドラインによりある程度の統一したアーカイブが構築できたが、震災より10年以上が経過し、環境の変化やデータの利活用等の課題もあるため。</li> <li>・ 震災の記憶と教訓の継承は、平時に戻りつつある今後が大事。</li> <li>・ マンパワー不足の被災自治体にとっては、構築への取組みは助かるが、今、評価するのではなく、今後の災害で東日本大震災の教訓が活かされて初めて評価されるべきなのではないか。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原発被災地では、現在進行形であり評価の段階ではない。</li> <li>・ 震災の記憶を残すことは自治体としても重要であると認識している。避難生活の写真等を記録したかったが、避難者対応等が優先となり全ての記憶を残すに至っていない。国として職員や委託事業者を避難施設に派遣するなど、記憶を残す取組を実施して欲しかった。</li> <li>・ 「ひなぎく」のことと思慮。</li> <li>・ 一定の成果はあげているのではないか。</li> </ul>

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災・原子力伝承館がアーカイブの拠点となると認識していますが、被災地域として、自治体ごと個別具体的に東日本大震災と原発事故を教訓とした、教育プログラムや伝承活動は必要と考えています。国の教訓とは別に個別の取組みを支援する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災町村においては、復旧・復興事業にマンパワーが割かれ、デジタルアーカイブの構築が困難だったことから、国主導による取組みが必要だった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国によるデジタルアーカイブの構築等の取組みについて、町では把握できていないため、評価することができない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルデータの収集は著作権の問題もあるためか不十分である。</li> <li>収集の方針が明確ではなく、各自治体頼りのリンクに止まっている。</li> <li>データが重く検索・活用しづらい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民にどのくらい広く周知、認識されているのかわからない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>アーカイブ「ひなぎく」の他、つちおと情報館のアーカイブもあるが、つちおと情報館の情報が災害公営住宅や海岸復旧事業等の掲載にとどまっており十分な取組みとはいえない。</li> </ul>

**Q6-1. 復興庁・復興局は、政府における司令塔や総合調整、ワンストップ窓口の役割を十分果たしたとお考えですか。復興庁の役割としてどのような機能が不十分だったとお考えですか。**

<p>岩手県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興庁を設置して、市町村が実施する復興事業の窓口となったことで、大量で多岐にわたる復興事業を実施する自治体にとって、円滑かつ迅速な遂行が図られた。従来どおり各省庁とのやり取りでは、今回のスピードでは事業実施できなかったのではないと考えている。</li> <li>・ 復興庁においては国の省庁を横断的に総合調整いただけた。</li> <li>・ 復興局、特に現場を支えた支所の役割について、復興期間当初は市町村の立場に立ち、時に共に考えていただけた。</li> <li>・ 復興庁や復興局の設置とその後の総合調整により、復興交付金事業などの復興に向けた取組みを円滑に進めることができた。</li> <li>・ 各省庁や民間出身の復興庁職員の方々には、制度運用や事業評価時など村に寄り添った丁寧な助言をいただくことができた。</li> </ul>
<p>宮城県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口機能は有しているが、詳細は各省へ直接相談、調整する場面も見受けられる。</li> <li>・ ワンストップによる立ち上がりが早かったこと</li> <li>・ 国の部局を横断的に調整する司令塔としての復興庁、その復興庁と各市町村をつないでいただいた宮城復興局の存在は、大きいと感じている。復興交付金、復興特区(復興推進計画)、復興整備計画など、各種復興推進のためのメニューを最大限活用できるよう、復興庁の下支えがあったことにより、復興を実現できたと思う。被災時においては、迅速かつ円滑な調整機能の必要性を痛感したため、東日本大震災クラスの大災害が起こった際には、その都度こうした組織は、必要であるとする</li> <li>・ 多くの問題を解決に結びつけられるよう調整していただいたことにより、業務の短縮に繋がった。</li> <li>・ 原形復旧など既存制度に復興を合わせていかなければならなかったため、危険な場所への原形復旧を回避するまでに時間を要した。復興に制度が合わせられるような総合的な調整を期待する。</li> </ul>
<p>福島県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各省庁に跨る課題に対して一元的に担う「復興庁」の設置は、非常に効果が高かった。</li> <li>・ 発災後、早期に国の職員が現地に入り、地元自治体と協議を通して、意見を聞いていただいたことは、非常に心強かった。</li> <li>・ 復興庁のご協力をいただき、本市の復興も進んできたと感じております。</li> <li>・ しかしながら、各省との調整が必要なケースもあり、ワンストップ窓口として機能していないケースもあった。</li> <li>・ 調整機能は多いに果たしたと思う。</li> <li>・ 予算がないので、結局各省庁の判断を仰いでいるので遅く、融通がきかない。</li> <li>・ 各市町村の復興の支援は行ったが、各市町村の調整を行い、国として被災地の復興をどのように進めるかについては不十分であった。</li> </ul>



福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災からの復興政策については、復興庁を設け、総合調整を行いながら政策を展開して行った点については大変有効であり、評価すべき点であると考え</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興庁、復興局による総合調整等を大きく評価している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>また復興庁および派遣職員には村復興施策にかかる国機関との総合調整のほか、事業申請にかかる調整・助言・事務支援など多岐にわたって尽力をいただいています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興庁は、一刻も早い東日本大震災からの復興を被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、ワンストップで対応していくこととして設置された組織だったはずであるが、背景にある各府庁の意向もあり、事業の採択に苦労した点もあった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>前例のないことへの対応のため復興庁の果たした役割は一定の評価できるもの。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興庁・復興局は、窓口として、被災地を支える目的で、被災地の要望をくみとる機能として一定程度の役割を果たしてきた。</li> <li>一方で、省庁の縦割りの弊害の排除や、それぞれの関係省庁の調整が十分なされたかという点、そうではない場面もある。</li> <li>復興道半ばのなか、震災からの年数の経過とともに、当町の支援要望と比べ、支援が弱くなっているように感じる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興庁が動いてくれても最終的には管轄省庁となってしまう。</li> <li>復興が本格化していく中でマンパワー不足は明らかであり、そこを支援する上でもより町に入っていたら一緒に復興事業を進めていきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>司令塔や総合調整を担う復興庁の創設は評価できる。</li> <li>復興予算の確保や制度創設など、復興庁の果たした役割は大きいと感じる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンストップ窓口としての基本的な役割は果たしている。ただし、交付金等の申請等に関し、復興庁及び所管省庁へそれぞれ説明・調整が必要な場合があり、全てがワンストップとは言い切れない部分もある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興庁の設置により、司令塔や市町村に寄り添う組織が生まれたことは良かった。</li> <li>復興段階のため評価できない(もう少し時間が必要)。</li> </ul>

**Q6-2. 復興期間が当初 10 年間でされたことで、復興まちづくり等についての合意形成などに影響はありましたか。具体的にどのような分野でどのような影響があったとお考えですか。**

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10 年間の期間が示されていたことにより、期間を意識しスピード感を持って計画を進められた。用地交渉等においてもそういった部分の影響はあったと感じる。</li> <li>・ 「10 年」という期限があり、スピード感をもって取り組んだが、そのことにより合意形成にかけた時間が適当であったか。また、その先が不透明なことから不安を感じる部分もあり、影響がなかったとは言えない。</li> <li>・ 基本的に復興期間内での完了を前提に計画が進められたため、住民の生活再建、他機関との工程調整などに影響があった。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興期間が 10 年と定められたことで、スピード感をもった対応ができた一方、特に前期の 5 年間に於いて、被災地と国のスピード感の相違に混乱が生じた。</li> <li>・ 時限があることで、再建まで時期がみえて合意形成につながった。</li> <li>・ 被災者単位では、各事業期限までに判断ができず取り残される場面もあった。</li> <li>・ 震災から間もなく 12 年を迎える現状においても復興事業が行われているが、復興期間を設けられたことによって、整備目標期間内の完了を目指して進めることが出来た。</li> <li>・ 産業分野においては、被災された方の住まい（高台）と、店舗（津波浸水区域）を別々に再建せざるを得ない状況から、まずは、住まいが優先されたため、両方の再建となると被災当時の家族構成や経済的な理由で 10 年という区切りは非常に難しいものがあると感じる。</li> <li>・ 町の復興計画を策定するにあたり、明確な基準となった。</li> <li>・ 10 年で復興まちづくりを進めるという目標設定がなされたことによって、各種計画の策定や意識の醸成に繋がった一方で、合意形成など時間をかけて処理すべき案件を短期間で完了させる必要があったことが、職員の負担増にも繋がった。</li> <li>・ 復興事業に係る財源の枠組み等が当初 10 年間に限られたことで、復興まちづくりを進める上での時間的制約となり、きめ細かい説明等の時間が限られた面もあるとは考えるが、一定の期間設定をすることにより合意形成が進んだ側面もあると考えられるため。</li> <li>・ 期限を定め一定の目標を示したことは評価する。</li> <li>・ 期限に追われ用地交渉、事業決定等を行ったことにより、地権者と十分な話し合いが出来ないまま合意形成に至ったケースがある。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期限をさだめるのは、住民の意思決定に必要。</li> <li>・ 結果として 10 年かかるのでは転出しようという住民も発生した。</li> <li>・ どのような計画でも期間は設けるものではあるが、今回の原発災害については、後がなくなるので今やらないと、追い込まれた形で進められた感があった。</li> </ul>

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政にとって、国が示した10年間は一定の目標となった。</li> <li>・ 住民にとって、国が示した10年間は避難生活・復旧事業の長期化を示されたことに等しかったと思慮。</li> <li>・ 農業者にとって、10年間での農業基盤の復旧は不可能に感じる一方、農業の休止期間としては非常に長く感じたと思慮。</li> <li>・ 行政も住民も当初、早期の帰還が可能か否かが全く判断できず葛藤する中、10年間程度で純農山村の復興・再生が可能なのか、と言った指摘が多くあり、集落単位での復興に向けた話し合い開始までに相当の時間を要した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興計画を早急に策定する必要があったことで、十分に住民の意見を汲み取れたとは言えない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕地整理事業などの事業参加者が多数であり、事業者が費用を負担することとなる可能性があるものや事業期間が長期になるものについて、事業の継続が不確定な中での合意形成に時間を要した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年間で本当に復興が終わるのかという疑問があり、国などの行政機関で共有されていても、被災者になかなか共有されていないと考えられる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力災害は10年以上復興帰還がかかるため、先の見えない状況での合意形成は難しかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間ではなく、避難指示解除されていないなかでのまちづくりに係る合意形成は困難である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「10年」という期間が示されたことでまちづくりについて迅速に合意形成が図られ、復興が前に進んだという面はある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハード事業については事業完了の目標となりました。しかし、ソフト事業については復興期間を定めることは適切でないと感じている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当市は、1市2町の合併から5年経って、一体感が生まれつつあった中で、原発事故により避難指示区域等の区域がほぼ合併前の市町に分断された。国の支援や原発事故の賠償など、3区それぞれに状況が異なり、住民感情も様々であり、様々な課題に対し、丁寧な対応が求められている。そのため、施策も3通り実施する場合があります、複雑かつ困難な行政運営を強いられている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付金等の一部が地域要件により非該当になるなど、施策の検討に制限が生じた。</li> <li>・ 営農再開が見通せない中の、農地の基盤整備事業等。</li> </ul>

**Q6-3. 国の財政支援・地方財政措置を受けて整備された公共施設等の維持管理・更新費の増加は、今後、懸念されますか。例えば、維持管理・更新費を抑えるための整備段階からの工夫など、どのような対応が必要だとお考えですか。**

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の集約化(被災した同種施設の合築化)。</li> <li>設計段階からの省エネ計画の検討と実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県内において、新たに防潮等の水門の操作については遠隔で行うこととして整備したことから、従来と比較して維持管理費が増加した経緯があり、避けられない維持管理費の増加もあった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に従前からの施設の復旧(建替え)であるため、現時点での費用負担は従前と比べて大きくなってはいないが、将来の更新費用等については懸念される部分もある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では具体的に発生していないが、今後国の財政支援により建設した観光施設や避難所などの維持管理や更新について、費用の増加等で懸念されている。</li> <li>整備段階からの工夫としては、ハード整備は人口減少なども考慮し、必要最低限かつ維持や更新を行いやすいものを整備するとともに、復興の際は、ソフト面での支援を充実することが必要だと考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合利用の推進。</li> <li>統廃合の推進。</li> <li>新設の抑制。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理・更新を見込んだ施設の設計が必要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物の総量の削減と機能の最適化。</li> <li>インフラ資産の長寿命化。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の維持管理に関する負担が大きく、新たな補助制度が必要である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理や更新費を抑えるため、復旧事業などは従前の形式にこだわらずに、先を見据えた復旧が必要。(壊れにくい、管理しやすいなど)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画時より将来の維持管理、更新費を抑えることを念頭に入れて進めてきたが、極端なストック量の増大による影響は非常に大きい。財産処分等に際して柔軟な対応が必要。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興事業によっては、関係法令等により計画規模を縮小したことから維持管理費の縮減に繋がったものもある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に整備された施設等が老朽化になった場合、修繕・更新の時期が重なる可能性もあり、財源が確保できるかが懸念される。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理に関して長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化計画などを計画的に行っていく必要があると考える。</li> </ul>

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興事業により施設等が増加したことによる維持管理費の増加に加え、更新時期が重なることが想定されることから、更新に係る整備費に対する国の財政支援が必要と考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備施設と同機能を有する既存施設の集約、廃止等を事前に検討している。</li> <li>・ 指定管理委託の施設については、修繕等維持管理の費用負担を運営委託事業者との間で負担分担することとし町の維持管理・更新費用の抑制を図っている。</li> <li>・ 資機材規格の統一化により更新コストの圧縮を図るべきであった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光施設等の復興にあたって小規模な施設整備に留めるなど、将来の維持管理や更新等を踏まえた整備に配慮。(観光交流センター、海水浴場パトロールセンター)・公園や広場等(観光施設?)の整備に当たっても管理しやすいものを検討し比較的維持経費のかからない整備に努めたものの、雑草やその後の風水害(大雨・暴風・台風など)などによる被害もあり、効率の良い維持管理となっておらず、今後も維持費の拡大が懸念される。(海浜公園・津波防災緑地、ながすか多目的広場等)</li> <li>・ また、復旧・復興の整備にあたっては早期完了が求められたため、当時の住民との合意形成後、利用されていくうちに利用者の使い勝手が変化するため機能性の改善が常に求められる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理、更新費の抑制には、限界があるため、整備を決定する判断が重要</li> <li>・ 後年度における更新時期の平準化のため、公共施設等の整備後、個別施設計画(長寿命化計画)を策定し、施設の長寿命化及び更新費用の平準化を図る。</li> <li>・ 後年度の更新費用を見据えた基金(公共施設整備基金等)への積立て。</li> <li>・ 災害公営住宅において、日頃の維持管理は行いつつ長寿命化に取り組むものの、空家率の増加に伴い、家賃収入及び家賃補助等が縮小し、今後予定する大規模修繕の工事費用への影響が懸念される。</li> <li>・ 公園は手入れに手間のかかる植え込みを少なくする工夫をし、建築物は空調機等を耐用年数の長い物にするほか、耐用年数が比較的短い配管等を手入れがしやすいようピットを広くしたり、電気空調など使用目的により変化しやすいものは余裕をもって設計した。</li> <li>・ 復興期間という短期間で大規模な公共施設を整備したことから更新時期及び更新費においても一定期間に集中されると想定される。国の財政支援をいただき整備できたが、更新費については国の財政支援がなければ、短期間で町の支出が非常に大きくなる事も想定される。そのため、アセットマネジメントを行い公共施設の延命化を図るなどの更新費の抑制し、町の短期的な支出を大きくしないように更新時期の分散化などが今後の検討事項ではないでしょうか。</li> <li>・ 地方都市であっても高い人口密度のまちに変換していき、公共施設のボリュームを縮小していくのも一つの方法だと思う。</li> <li>・ 公共用地の緑化に関しては、里親制度の取組みも行っているが、人口減少と高齢化が進み、住民協働による維持は困難となっている。極力、手間のかからないよう緑を減らすか、新たな維持財源(緑化税等)に頼らざるを得ない。</li> <li>・ 復旧計画の段階で、施設規模が震災前と同規模のものを計画してしまい、現在稼働率が30%未満。今後経費を料金で回収しなければならないが、かなり厳しい状況。計画を立てる段階で、人口推移等を考慮して慎重に計画を立てるべきだった。</li> </ul>

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画段階から、極力必要最低限の機能を念頭に進めてきたものの、このたびの災害を想定にするとどうしても避難施設等施設数自体が増大し、維持管理費の確保が懸念となっている。今後、大規模改修・更新等における財政的支援を望む。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興まちづくりのビジョンを描いた上で人口推計等の影響を反映した施設配置。</li> </ul> <p><b>【理由】</b></p> <p>震災からの復旧・復興には、津波被害による大規模な移転再建という特殊事情からスピード感が求められたほか、1市6町合併から間もないという背景があった。このことが、被災者の意向は基より、「将来に向けたまちづくり(復興)」より「一日も早くまちの姿を取り戻す(復旧)」を優先せざるを得なかった大きな要因である。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の適正化や、計画的な予防保全などによる維持管理経費の平準化など、将来に過度な負担を残さないような取組を進める必要があるものと認識している。</li> <li>・ 更新費及び維持管理費の縮減に寄与する新技術や省エネルギー機器の導入を検討する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興を機会に設置した公共施設等は、災害公営住宅がその顕著なところであるが、今後の人口減少を見据えてというよりも、その緊急対応的な性質もあり、震災からの復旧・復興を最優先として整備した部分もあった。</li> <li>・ 中長期的にみて計画的な整備ではなくひと時に整備を終えたことで、今後の施設の更新時期が重なることが明らかに想定され、財政上の将来負担は否めない状況にある。</li> <li>・ 公共施設等総合管理計画において求められているところではあるが、被災自治体においては、既存ストックの見直し等を含めた公共施設等のあり方を、他の自治体以上に迫られる事態となっている。そのため、東日本大震災から20年、30年後における既存ストックの見直しへの国からの積極的な支援に是非期待したい。</li> <li>・ 現地再建が困難な市町村においては、被災した既存ストック同士の掛け合わせによって、置き換えを進めるというまちづくり全体を見渡した対応が可能だったところであるが、被災規模は大きいものの現地再建とした市町村や、局所的に大きく被災した市町村の方が、維持管理費を見据えた対応が困難であったと考える(本市においては、被災保育所を災害公営住宅と合築するなど一部可能な範囲では対応している。)</li> <li>・ 現地再建を原則としたことで特段の空き地があるわけではなく、適地を十分に検討しての対応が困難であり、自治体所有の土地におけるやりくりによって、公共施設等の設置場所を選定していた背景から、まちづくり全体における効率的な施設配置が行えていないことから、更新費用等の圧縮を検討する際のボトルネックとなる可能性が考えられる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備段階からできるだけ維持管理・更新費を見据えた施設規模や内容を検討する。</li> <li>・ 施設の長寿命化計画やストックマネジメント計画の策定により更新時期の集中を避ける。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路植栽帯は比較的管理の容易な樹種を選定した。</li> <li>・ 閑上地区は地盤をかさ上げすることにより、雨水排水を自然流下方式にすることが可能となり、ポンプ場の維持管理費を低減することができた。</li> <li>・ 今後、第二次防御ライン法面の維持管理(草刈費)の増加が懸念される。</li> </ul>

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理、更新費等がかかってくることから、長寿命化計画が必要と感じている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な財政支援があり、復興事業がスムーズに進んだことは良かったと考えるが、今後の維持管理等において、財源確保が難しい。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原形復旧による災害復旧では、災害により人口が減少した自治体では、施設の規模が大きく維持管理が困難である。災害が起きてから検討、話し合いをするのではなく平時に住民と事前に災害を想定した話し合いを行い、公共施設の規模縮小、廃止など一定の理解を得ておくことが必要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無駄を排除し効率的な運営を行っていく。</li> <li>・ 震災前の人口を回復することはできない中、道路や水道等のインフラを含めた設備の維持管理費は大きな負担になる。</li> <li>・ 生活再建等に伴い、被災入居者の数が減少している災害公営住宅の有効活用。</li> <li>・ 震災における被害の復旧、帰村のために修繕・整備した公共施設については、計画段階では必須と想定されたものであり、整備そのものに過大な点は無かったと考えているが、原子力災害による避難の長期化により、当初想定より帰村者が減少してしまっただけでもあり、現段階では維持管理コストが懸念される施設があることは事実であると考えている。</li> <li>・ 維持管理・更新費を抑えるためには、財政措置を受けて整備した施設であっても、定期的な現状確認により、不要とせざるを得なかった物については、自治体側に負担が無い形で用途の変更や、場合によっては撤去を可能にする仕組みが必要ではないか。</li> <li>・ 施設整備は住民も国も望んでいるため、進みやすいが、いくら工夫しても将来の維持は困難となるケースが多いので、ソフト事業での対応を第一に進めるべき。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、公共施設の長寿命化計画を策定中。</li> <li>・ 整備時に後年度負担を検討しているが、帰還促進のための整備であるため、復興創生期間後に現実に起こり得る村民の転出、帰還率の頭打ち、少子化などの人口動態予測を正確には反映できていない。</li> <li>・ 一部、耐用年数満了後の施設等の譲渡・除却が可能な事業もある。</li> <li>・ 公設公営と併せて公設民営の検討が必要。</li> <li>・ 再生可能エネルギーの活用が重要である。太陽光パネルや蓄電池等のインフラ整備に対する支援を追加して頂きたい。</li> <li>・ 人口減少などを勘案した施設計画の検討。</li> <li>・ イニシャル部分についての支援はあるが、維持管理部分については地域が負担していくスキームだと場合によっては後世に負の遺産を残してしまうこともあることを懸念。整備の段階から維持管理を意識し財源を確保することが必要。</li> <li>・ 整備の段階で再生可能エネルギーの導入を検討すること。</li> </ul>

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>山木屋地区復興拠点商業施設について、商圈が回復しない中での自立経営は困難であるため、町が業務委託により運営しており、施設運営について、町負担が発生している。今後の帰還や経営努力により施設が自立経営できるようになるまでは、財政支援が必要であると考えられる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備段階において、将来のランニングコスト等も考慮しなければならない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの整備になるが、維持管理・更新費の増加を見据え規模等検討していく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な人口推計、利用者推計をしっかりと行い、施設規模が過大になりすぎないようにすることが必要である。</li> <li>施設ごとに維持費や更新費等をまとめたカルテをつくり、一括管理できるようなシステムを構築すべきである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>建て替え時期が集中すると想定されるため、被災自治体の財源確保を長期的に国で支援していただきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧避難指示区域内の地域コミュニティの再構築など、それぞれの施設が震災により生じた課題を解決するため、震災を起因とする特別な目的をもって整備してきた結果、ある意味で同自治体規模に比べて過剰な施設を保有せざるを得ない状態になり、維持管理等に係る財政負担は非常に重いものになる。</li> <li>将来の維持管理等に係る財政負担を抑えるため、市では、震災後に整備した公共施設の維持管理補修の財源に充てるための基金を設置するなどの対応をしている。</li> <li>震災を起因とする特別な目的を持った施設の維持管理に係る国の財政支援の仕組みづくりは、被災地の復興・再生を真に実現するためには必要不可欠なことだと考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>措置を受けた施設等の別用途を検討する場合、財産処分の制限が生じる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来人口を見据えて過大とならないような施設規模の検討。</li> <li>将来の財政負担を想定した、管理費用の基金積立。</li> <li>ランニングコストを抑制するため、再生可能エネルギー設備の導入を検討している。</li> <li>指定管理者による積極的な取組みを取り入れて、利用者増を目指している。</li> </ul>



**Q7. その他今後の大規模災害からの復興に備えて、東日本大震災からの国の復興政策について、良かった点、悪かった点など、残すべき教訓がございますか。**

(復興政策全般)

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災からの復興にあたっては、復興庁の設置や各省横断的な取り組みによる手続きの簡略化、民間企業への新たな補助金の創設など、これまでにない取り組みを行っていただいた。</li> <li>・ 全てが新たな取り組みとなったため、これらが決定していくまでにある程度の時間を要したのも事実と思っている。</li> <li>・ この経験を教訓に、今後同様の災害が起こった際には、迅速に様々な支援を決定していただければと考えている。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本村では、東日本大震災復興交付金や復興特別交付税など国の財政支援により早期の復旧・復興が果たされた。</li> <li>・ 手厚い財政支援のおかげで、単なる復旧に留まらず復興が図られた。</li> <li>・ 震災復興特別交付税は、財政力の脆弱な小規模自治体にとっては非常に重要な財源となった。</li> <li>・ 復興に当たる財源を確保するため、復興特別税を創設したことは、良かった点であると思う。</li> <li>・ 国は、基本方針の策定と制度設計、財源確保によって復興を後押しすることが明確に示されたことで、被災自治体は当座の財源を心配することなく、地域の実情に合わせた計画を実施することが出来た。</li> <li>・ 住民の理解を得て復興を進めていくためには「各現場に合った取り組み」が必要であり、国の復興政策についても現場に寄り添った展開が必要であると考えます。</li> <li>・ 復興のステージに合わせた各種施策の展開により、ハード事業のみならず、ソフト事業にも支援をいただいたため、被災者に寄り添った心のケアについても各種事業を実施することができた。</li> <li>・ 国土強靱化という考え方があるなら、災害査定にあたり、ビルド・バック・ベターの考え方をもう少し許容してほしい。原型復旧に止まらず機能改善を取り入れることは将来的な維持管理のしやすさ、費用軽減にもつながると考える。</li> <li>・ 多くの事業で原形復旧が基本であったため、被災地の実情にそぐわない事業があった。</li> <li>・ 災害救助法など、災害の規模に応じ柔軟に見直したまたは追加されているが、抜本的な見直しがされていないため、災害の度に、協議・要望・検討に時間を要しているのが現状。</li> <li>・ 本市は、震災前から抱えていた課題の解決に向けて、進化的な復興を目指すものであったが、国による既存制度は復旧中心の考え方であったため、復興事業の在り方について双方の乖離を埋めながら進めた。</li> <li>・ 当初は平時と変わらない対応だったが年が進むにつれて被災地の価値観を共有していただいた。</li> </ul>

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に例を見ない未曾有の災害に対して、国民の関心を集め、一丸となって復興に取り組むことができた。(多くの方々からの支援に感謝いたします)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後いつどこで起こるか分からない大規模災害に備え、被災自治体や住民の声を反映した復興政策の構築を望みます。被災した自治体によっても状況が異なるので、柔軟な対応ができる政策設計をしていただきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災直後から大きな復興財源が確保されたことには大変感謝している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>良かった点: 財政(制度)支援、人的支援</li> <li>悪かった点: 制度等の継続性(期間ありき)、柔軟性のなさ。とりわけ原子力災害に対する復旧業務の大半が、加害者ではない市町村による事業実施となったこと。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災から12年を経過しようとする中、復興庁、農林水産省、環境省、経済産業省、内閣府、関係機関に継続に支援をいただいています。</li> </ul>

(復興交付金等)

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金の一括交付、手続きの簡素化。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興交付金の基金化(毎年取り崩して執行)は事務手続きが簡略化されて効率的だったと考える。</li> <li>東北復興対策交付金については、大きな予算額でインバウンド事業への利用も可能であったため、良かったと感じている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興交付金の一括配分や効果促進事業は、復興事業の加速化に効果的であった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興交付金の効果促進事業は、基幹事業と比べて柔軟に活用できた。</li> <li>先にお金が入ってくる交付金制度であったため、財政面で大きく救われた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災で活用された交付金事業の一覧だけでなく、各自治体が大規模な基盤整備等を進めるために組み合わせた事業の事例(復興交付金配分に係る復興庁・復興局の策定支援時に各自治体が詳細に説明している。例えば、防災集団移転促進事業+区画整理事業など)をまとめたものを示していただければ、事業スキーム作成の参考になると思われる。</li> <li>初期段階でお示しいただいた復興交付金メニューについて、ポンチ絵だけでなくそれぞれの事業スキームや対象事業費の算出方法等の詳しい資料が初期段階から整備されていれば、事業計画が立てやすかったと思う。</li> <li>初動時の事業採択可否～要望に対する査定が厳しいとの批判を受けたところ、要求時点で切られた。結果、採択率は上がり国は批判を受けなくなった。</li> <li>予算要求に係る手間が多かったほかに、様々な場面で説明する際に技術職ではない方に説明すると話がうまく伝わらないことがあった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興事業に係る交付金の配分については、復興庁自らが自治体に足を運び、協議を行う「策定支援会議」等を通じ交付決定に結びついた事で円滑に事業実施ができる状況がつけられたのは非常に良かった。</li> </ul>

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興交付金制度や復興整備計画に基づく各種許可手続きの緩和は、スピード感をもった事業の展開に寄与したと考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興推進計画等を策定して認定を受けることで事業実施に係る手続きの特例措置や税制上の特例措置、復興交付金制度の活用などが可能になり、通常より迅速事業を実施することが出来た。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害の復旧においては多数の事業者とスケジュールを調整しながら整備を進めていくので進捗管理が非常に苦慮することがあった。国の措置として繰越の簡素化などを活用させていただき事業を完了することができた。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興事業を進展させる上で、使いやすい交付金事業を創設したことや被災地の人口減少加速化を行政課題と捉え、移住定住を目的とした支援策を創設されたことは良かった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>良かった点：復興に特化した交付金等ができた点。</li> <li>悪かった点：復興に係る交付金が各省庁ばらばらに創設されている。交付金の窓口が多すぎる。交付金等の内容が複雑。使いづらい交付金が多い。自治体の求める交付金となっていない。</li> </ul>

(復興特区等)

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災復興特別区域法の、復興特別区域の指定によって規制・手続きのワンストップ処理化が可能となり、スピード感をもった復旧・復興が可能となった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興特別区域制度が創設。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興交付金制度や復興整備計画に基づく各種許可手続きの緩和は、スピード感をもった事業の展開に寄与したと考えます。</li> </ul>

(復興の主体)

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な事業を実施できた反面、自治体が担う業務が曖昧になった。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体を越えた広域的取り組みをもっと重要視し、公平・公正な復興支援により地域が納得し一丸となって進める復興創生の在り方を追求しなければならない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備にかかる財源が確保されたことで、同一地域の自治体が同様の目的の施設(アーカイブ施設や図書館、温泉施設など)を整備している。各自治体の復興の取り組みについて、自治体間の広域的な連携・協議の場を設ける機会があればよかった。</li> </ul>

(住民等の合意形成)

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の生活再建に関しては、事業期間が長期に及ぶことや、生活環境の変化などから先のことが考えられない状況にあることから、段階ごとの目標を設定(いつまでに仮設住宅を建設する、移転先の工事に着手する等)することや、説明会や個別面談、アンケート等により情報の提供・収集・分析を行うこと、被災者の心のケアの体制をつくることなどが重要だと考えます。</li> </ul>
-----	---

(原子力被災地域の復興)

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、復興の状況によって直面している事情や抱える課題が異なり、新たな課題やニーズに対応した支援メニューの創設が必要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難生活の長期化により、住民の帰還意欲の低下が顕著である。</li> <li>難しいのはわかっているが、帰還に関し住民が希望を持てる・待ってられる情報発信が必要であった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>当町はこれから復興が本格化するステージとなるため他自治体の良かった点、悪かった点など、残すべき教訓を参考にし、今後進めていきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害の規模により復興政策は大きく異なるが、今回の原発災害などは半世紀後の地域づくりビジョンをもって行って欲しい。</li> <li>現実問題として、被災者の多くが帰還を諦めた状況にあるが、これについては、避難が大幅に長期化した際に、国としても何らかのケアが必要であったと考える。</li> </ul>

(個別施策)

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害援護資金貸付金については、再建等にあたる被災者の自己資金確保の為の大切な制度ではあるが、現在の貸付の仕組みでは償還時に未納が生じる可能性が高い制度となっており、債権回収にあたる市町村の負担が大きいことから、制度の見直しが必要であると感じる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災においては、当町では仮設住宅建設用地を確保することができたが、今後大規模な津波災害が想定されている地域の中には、仮設住宅用地の選定などに苦労している話も伝え聞いている。特に平野部の少ない地域ではそもそも使える用地が殆ど無い場合もあり、事前に丘陵地などに仮設住宅予定地としての広場を造成する支援策があればよいのではないかと。</li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の発注もままならない状況下において、国交省が発注した直轄調査業務は良かった。</li> <li>土地区画整理事業による復旧・復興事業は未利用地が生じやすいと思う。利用予定のない被災土地は事業施行者が買い取る制度を拡大するなど、被災市街地における土地区画整理事業の仕組みを見直せたらよいのではないのでしょうか。</li> <li>CM方式の導入助言。</li> <li>大規模災害の復旧においては多数の事業者とスケジュールを調整しながら整備を進めていくので進捗管理が非常に苦慮することがあった。国の措置として繰越の簡素化などを活用させていただき事業を完了することができた。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害公営住宅整備事業において、十分な交付金のもと整備できたことについてはとても良かったと感謝している。</li> <li>・ 一方、建設資料等が流出し技術職員が少ないなか、この整備費の査定を受けるにあたっては、当時、かなりの労力と時間を要したと記憶している。</li> <li>・ ついては、立地条件等によって建物の造りは変わってくるものと認識しているが、被災直後の職員の少ない配置体制を踏まえ、応急仮設住宅と同様に災害公営住宅についても、ある程度設計や施工方法を画一化していただき、査定等を簡素化していただきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震において、隣町の福島県新地町は激甚災害に指定され、同じ様に被害を受けた宮城県山元町は激甚災害に指定されなかったことから、県は違えども同じ様に被害が発生しているにもかかわらず対応に差が出るやり方は見直すべきである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波復興拠点整備事業は、町側の意見を聞きながら制度設計が行われたため、公共施設の再建等に活用できた</li> </ul>

(事前防災)

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、人命を最優先としつつ、災害による被害を最小化する「減災」の考え方が重要だと考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に共助の取組みが被害の軽減及びその後の復興に大きな役割を果たすため、これまで以上に地域のコミュニティを強化していく必要があると考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波発生時の浸水想定などから、津波被害に耐えうる安全な土地や移転候補地について沿岸部・内陸部の双方の住民や事業者を交えながら事前に検討するなど、大規模災害に対する住民の理解と協力を得ることが重要だと考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興が終了した時点でさらに大きな想定での地震津波対策を公表し、未曾有の経験を基に再建したまちづくりを否定された。架空の過大な被害想定は国の責任逃れではないかと憤りを感じる。</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の広域災害への備え、災害に強い国づくりのためにも、当時の「経験」や「判断」そして「思い」を引き継ぐ取組みがさらに重要であると考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残すべき教訓 大規模災害が起きることを想定した事前の備えの重要性</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模災害時における、自治体間の行動や意識のすり合わせが重要。</li> </ul>

(その他)

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災を教訓に全国において、緊急防災減災対策事業債をはじめとした各種財源を基に、様々な防災・減災事業が進んだ点は良い点であると思う。これを継続的に実施するため、復興特別税など財源確保と当該財源を活用した事業スキームは、恒常的なものとしてはいかがか。</li> </ul>
-----	---

Q7. その他今後の大規模災害からの復興に備えて、東日本大震災からの国の復興政策について、良かった点、悪かった点など、残すべき教訓がございますか。

福島県	・ どの地方でも国全体のコントロールができるように、国の機能の一極集中を解消すべき。
	・ 原子力発電事業は、除染技術が完成した後に取り組むべき。

※ Q7で記載された意見の一部については、その内容に応じて、適宜、Q1～6に掲載した。